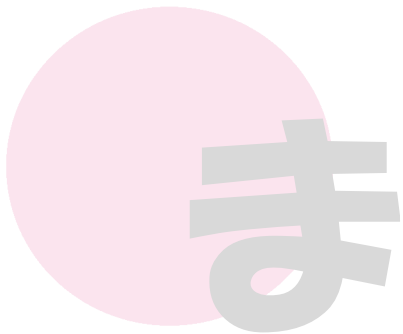




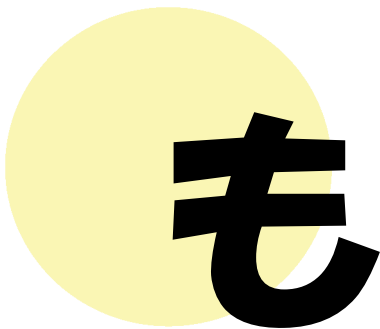
みんなで取り組む

事故予防



ず確認！

睡眠中も保育中



ちろん配置！



水遊びには監視役



スクを減らす！

いつも観察 誤嚥予防

プール活動・水遊び安全マニュアル

乳幼児にとって、水に慣れ親しむことは大切な経験です。

しかし、プール活動・水遊びは生命の危険を伴うため、常にこどもの安全を最優先するという認識を管理者・職員が共有し事故防止対策を図るとともに、どのような状況であっても、現場レベルで安全を最優先した判断を行い、事故発生時においても迅速な対応ができるよう、体制を整えておく必要があります。

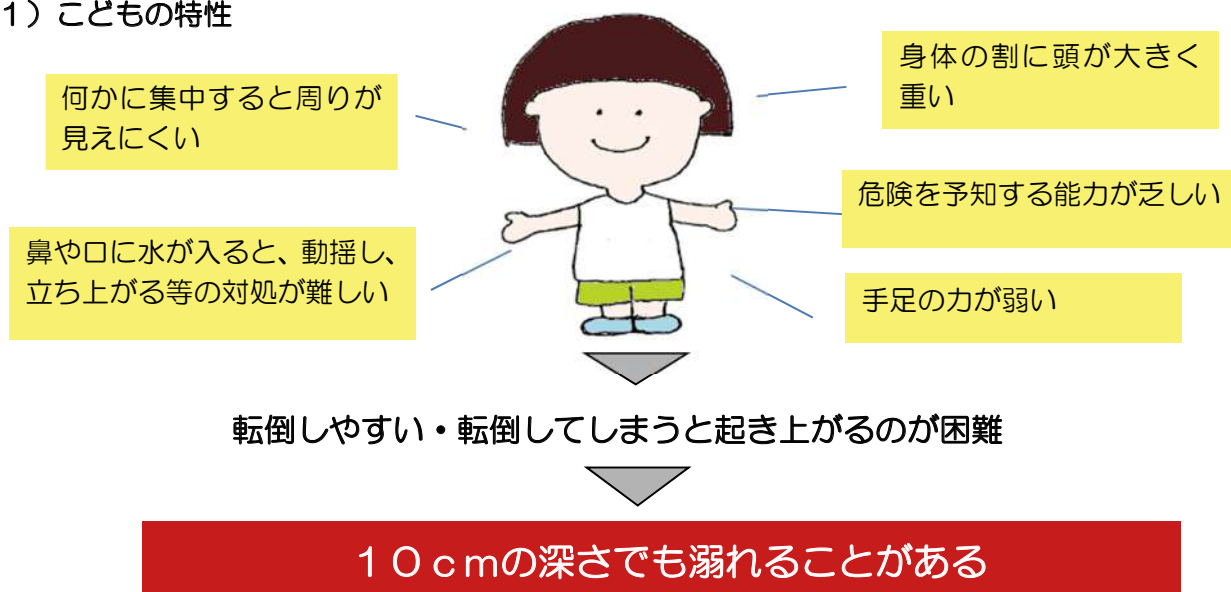
また、プールの水は、感染症を広げる媒体になることから、プールの衛生管理は重要であり、その徹底が求められています。

こどもたちの大好きなプール活動・水遊びを安全で楽しく実施できるよう、全職員で共通認識を図りましょう。

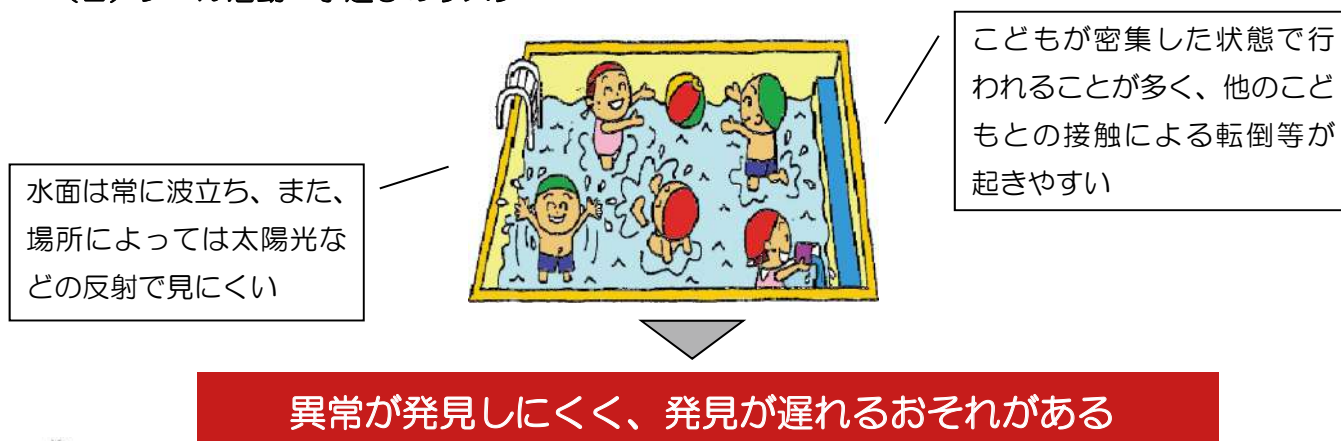
Ⅰ. プール活動・水遊びについての基本的な考え方

1 プール活動・水遊びにおける乳幼児の特性とリスク

(1) こどもの特性



(2) プール活動・水遊びのリスク



水の中での長時間の活動は、事故のリスクを高くする！**入水時間は10～20分**

2 フール活動・水遊びの実施の判断

- ・こどもたちの健康状態（感染症の流行等）、天候・気温・水温、そして、安全な職員体制等を考慮したうえで日々決定する。

⇒実施の決定は、何時に誰が行うか、給水は何時に誰が行うか、決めておく。

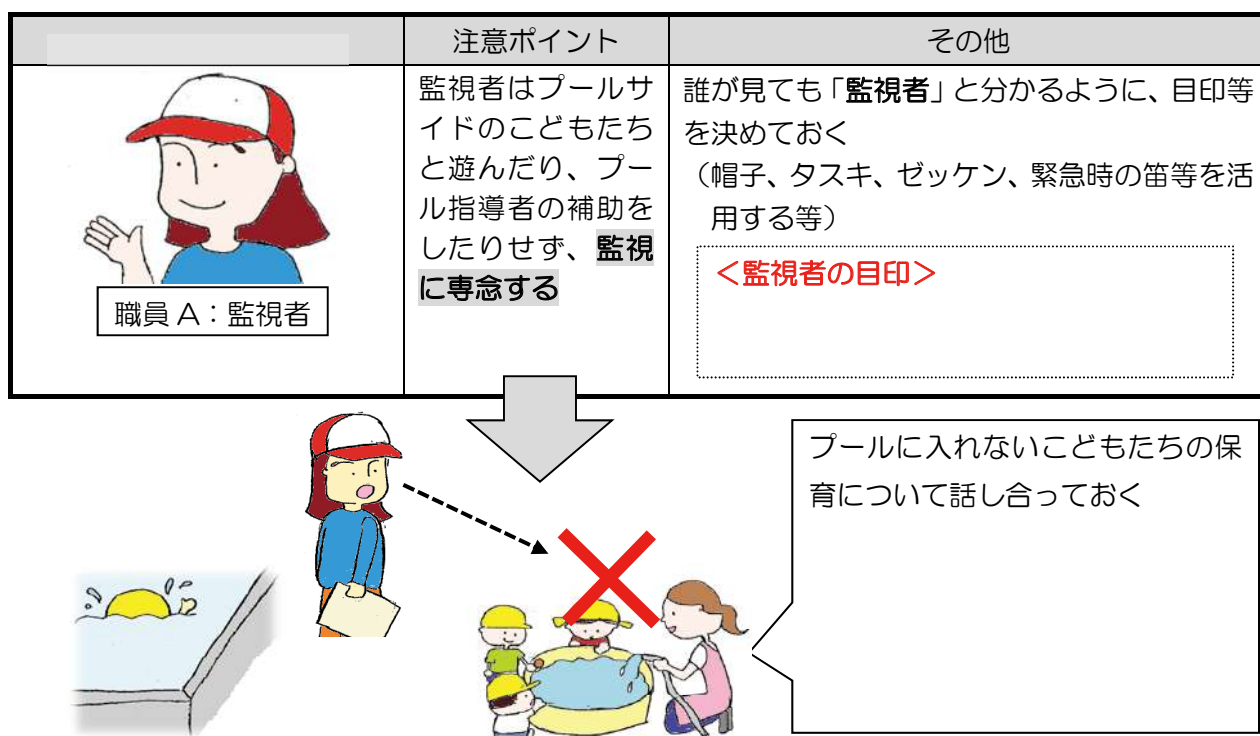
実施の決定		給水	
決定者	時間	担当者	時間

- ★ 安全を最優先に考え、十分な監視体制が確保できない場合は、フール活動の中止も選択肢とする

3 安全対策の確立



- (1) 監視体制の空白が生じないように専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、また、その役割分担を明確にする。



(2) 監視を行う際の注意ポイントについて事前教育を十分に行い、職員間で共有する。



⇒ 監視者は

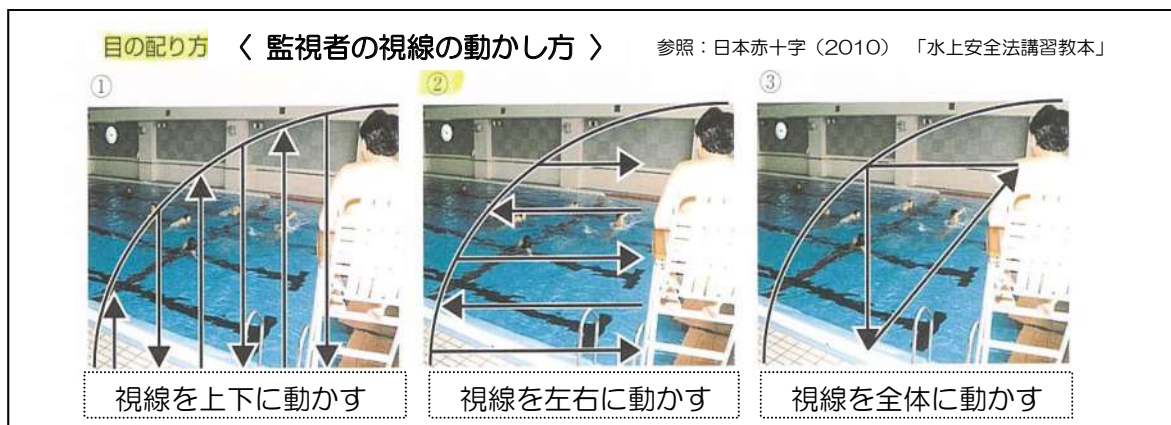
- ・入水せず、プール全域をくまなく監視することに専念する
- ・プールに参加しているこどもの人数を把握し、確認を適宜行う
- ・動かないこどもや不自然な動きをしているこどもを見つける

⇒ 静かに溺れることが多い

- ・特定のこどもに視線を固定せず、定期的に視線を動かしながら全体を監視する（次図参照）

⇒ 異常かどうかの見極めは、顔（特に目）を見る

- ・持ち場を離れる時は、代わりの職員を配置する

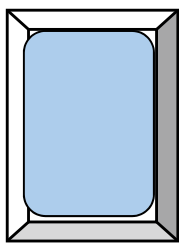


※ 簡易プール（ビニールプール）についても全体を監視する監視者が必要である。

(3) 全体を見渡せる監視場所を決め、死角がないか確認しておく。

< 監視場所の検討・記載 >

- ・置き型プールのように水面が高い場合



監視場所

- ・高い位置
- ・逆光にならない位置



水面下が見えにくい



★ 決めた監視場所から写真を撮ってみよう！ どんなふうに見えるかな…

(4) プールで一斉に活動する人数は、こどもの年齢、プールの大きさ等をふまえ、十分に考慮する。

(5) 救急時体制の整備

- ・心肺蘇生法や AED の操作等の研修をプール活動前に実施する。
- ・緊急事態における 119 番通報や職員間の連絡体制（状況に応じた役割分担）等の訓練として、シミュレーション研修を実施する。
- ・心肺蘇生法・AED 操作法、緊急時対応のフローチャートをプール付近に貼っておく。（P7 参照）

II. フール活動・水遊びにおける安全管理

事前管理 事前に確認・検討し共通認識を図る

1 プールの安全点検と整備

自園の設備における危険箇所・リスクを確認し、必要な対策を検討して共通認識をはかる
 (例) 屋上のプール ⇒ 緊急時の連絡方法 ⇒ 携帯電話の用意・活用

プールの環境 [①場所： 園庭 ・ 屋上 ・ その他 ②形態： 常設 ・ 置き型 (ビニールプール含む)]

- ☐ 遮光ネット等の日よけの設備
- ☐ プライバシーへの配慮 (着替えの様子などが外部から見えないようにする)
- ☐ プールの破損・亀裂の確認
- ☐ 石やガラス等、危険物の確認
- ☐ 排水溝の安全点検(金網・格子・蓋等)
- ☐
- ☐



プール物品の確認

- | | | |
|--|-------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☐ 塩素剤 ☐ 残留塩素測定器・試験紙 ☐ 気温計 ☐ 水温計 ☐ 時計 ☐ 拡声器 (緊急連絡用) ☐ 携帯電話 (緊急連絡用) ☐ 応急手当セット | } こどもの手の届かない位置に保管 | <ul style="list-style-type: none"> ☐ ティッシュ ☐ ゴミ箱 ☐ プール管理日誌 ☐ 筆記用具 ☐ バスタオル ☐ 毛布 ☐ 笛 ☐ |
|--|-------------------|--|

危険箇所・リスク

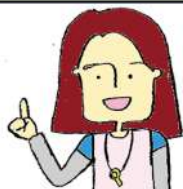
- | | |
|---|--------------------------|
| ☐ 滑りやすくなっていないか確認 | ☐ |
| ☐ | ☐ |

対策

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ☐ | ☐ |
| ☐ | ☐ |

2 こどもへの安全指導と配慮事項

こどもへの安全指導



指導者の話を聞く



走らない



飛び込まない



プールの水を飲まない

配慮事項



水とともに口に入り、窒息の危険があるような「おもちゃ」は使用しない



頭部ケガ予防のため、帽子をかぶる

活動前の管理	活動中	活動終了後
1 清掃と整理 ☐ プール内 ☐ プールサイド  2 環境の確認 気温 26℃以上、水温は 27℃以上を目安とする プール活動を禁止とするのは ☐ 雨天、強風、雷が鳴ったとき ☐ 光化学スモッグ警報発令のとき (予報・注意報は状況により、管理者が判断する) ☐ PM2.5 の注意喚起のとき ☐ 暑さ(熱中症)指数が高いとき ☐ 土、砂等による汚染が著しいとき → 一つでも当てはまる場合は禁止 3 水質の確認 (『Ⅳ. プールの水質管理』P28) 4 年齢に応じた水深の調整 5 こどもの安全確認 ☐ 当日の活動に参加するこどもの数 ☐ こどもの健康状態 ☐ 準備体操を行う 	1 こどもの安全確認 活動毎に把握 ☐ こどもの人数 ☐ 健康状態 (顔色や身体の様子) ☐ ケガの有無 ☐ 監視者(P23 参照) ☐ 複数で監視する場合は、プール全域の監視に漏れが無いよう、分担を決めておく ☐ 人数を把握しておく ☐ 2 もしもの時... こどもの様子(顔色や身体)に異変を感じたらプールから出して確認 水からあげる時 ・頭を胸より下に下げた状態であげる ・腹部を圧迫して水を無理に吐かせない 意識がある時 水を拭きとり、身体をバスタオルや毛布などで温め、受診する 意識がない時 すぐに心肺蘇生を開始する(P7 参照) ※人工呼吸は溺水者に対し、即座に行う最初の救命策 ※水を吐いたとき、吐いたもの(飲み込んだ水)が気道から肺に入る恐れがあるため、顔を横に向けて吐いた水を出し、口の中を指できれいにして再び人工呼吸を実施する	1 こどもの安全確認 ☐ こどもの数 ☐ 健康状態 ☐ ケガの有無 ☐ プール後のこどもの動きに注意し、危険が無いよう配慮する ☐ 移動時、プールに転落 ☐ 転倒 ☐ 2 プール・プールサイドの安全確認 ☐ 速やかにプールの水を排水し、鍵を閉める (カバーをかける) ☐ 3 活動記録 ☐ プール管理日誌の作成 ☐ 管理状況を記録し保存 ☐

Ⅲ. プール活動・水遊びにおける健康管理

	事前管理 事前に確認・検討し共通認識を図る	活動前の管理
健 康 管 理	・ 病気等の確認 ⇒ 主治医に確認 慢性疾患（目・耳・鼻・皮膚疾患やてんかん等）を有することの活動	1 健康管理   ☐ 薬の預かりの有無 ☐ 体温の確認 ☐ 顔色・機嫌の確認 ☐ 目や二・充血や鼻水の確認 ☐ 発疹の有無 ☐ 便の状態の確認 ☐ 睡眠状況の確認 ☐ 朝食の摂取状況の確認 ☐
	・ 薬の取り扱い(風邪などの内服薬、慢性疾患の薬等) ⇒ 内服治療中は原則プール活動不可。 慢性疾患については主治医に確認。 	
	・ 日常の健康観察 ⇒ 検討 (保護者記入用紙作成等) 活動当日のこどもの健康状況の把握方法  把握方法	
	・ 当日プール活動ができないこどもへの対応 ⇒ 室内で見学する等、体調に応じ配慮する 検討の結果	2 その他、確認事項   ☐ 適切な水分補給の実施 ☐ 排泄 ☐ 傷の有無、あれば傷の状況の確認 ☐ 職員の健康状態の確認 ☐ 下痢や嘔吐が止まり回復後の対応確認 (少なくとも1日は活動を見合わせる) ☐
	・ 排泄が自立していないこどもへの対応 ⇒ 個々の状況(排泄間隔等)に応じた対応を検討 検討の結果	
	・ 感染症が流行した場合 ⇒ 嘱託医や保健福祉センターに相談  電話番号 嘱託医 _____ 保健福祉センター _____	3 シャワーで身体を洗う ☐ おしりは排泄物が残っていないことを確認し、丁寧に洗い流す  (感染症罹患後は特に丁寧に) ☐

活 動 中

1 健康観察を十分行う

異変がみられた場合は水からあげて、身体を休めたり、バスタオル等で温めたりする等の対処を行う

- ☐ 顔色
- ☐ □唇
- ☐ 鳥肌
- ☐ 震えている色
- ☐ 活動や機嫌の観察
- ☐ 出血（鼻出血等）
- ☐
- ☐



2 活動時間を調整する

入水時間の目安：10分～20分

配慮すること

- ☐ 年齢
- ☐ 気候
- ☐ 風の状態
- ☐

3 その他、確認事項

- ☐ トイレを使用した場合は
手洗い・シャワー・おしり洗い
を十分に行う



活動終了後

1 ケガの有無等の確認

- ☐ 切り傷、すり傷等の確認
- ☐
- ☐

2 シャワーで身体を洗う

目の周囲を含めた顔面も洗う

- ☐ 目の充血
- ☐
- ☐



3 更衣後、うがいをする

- ☐ 更衣
- ☐ うがい
- ☐
- ☐



4 プール活動後のこどもへの配慮

- ☐ 保育室の室温管理
- ☐ 水分補給
- ☐ 健康状態の確認
- ☐
- ☐



IV. プール（簡易プールを含む）の水質管理

	事前管理	事前に確認し共通認識を図る											
水 質 管 理	塩素剤の準備 （使用前には、使用上の注意を必ず読むこと）												
	重要：遊離残留塩素濃度を 0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下に保つ												
	➢ 遊離残留塩素濃度が 0.4mg/L 以上維持 ⇒ 大部分の病原体に対して消毒効果がある ➢ 1.0mg/L まで濃度をあげてから使用する事が望ましい (こどもは大人に比べ感染症に罹患しやすいため)												
	☐ プール容積の確認 m^3	◆プール容積の確認 【四角いプール】 縦 () m × 幅 () m × 水深 () m = () m^3 【丸いビニールプール】 半径 () m × 半径 () m × 円周率 3.14 × 水深 () m											
	☐ 塩素注入量（例：ピューラックス）の目安と測定方法の確認 ◆必要塩素量の求め方 $\frac{(\text{目標濃度} - \text{現在の濃度 (mg/L)}) \times \text{プール容量 (m}^3\text{)}}{\text{塩素剤の濃度 (\%)}} \times 100$												
【参考1】プール水の消毒薬の種類 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">種 類</th> <th style="width: 30%;">商品名（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">A</td> <td>塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度</td> <td>ネオクロール等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">B</td> <td>次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度</td> <td>ハイクロン等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">C</td> <td>次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度</td> <td>ピューラックス等</td> </tr> </tbody> </table> ➢ 使用前に、使用上の注意を必ず読むこと ➢ A・B は、品質保持のため冷蔵庫に保管すること			種 類	商品名（例）	A	塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度	ネオクロール等	B	次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度	ハイクロン等	C	次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度	ピューラックス等
	種 類	商品名（例）											
A	塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度	ネオクロール等											
B	次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度	ハイクロン等											
C	次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度	ピューラックス等											
☐ プール(ビニールプール等)内外の洗浄 													

V. 保護者連携

	事前管理	事前に保護者に周知する
保 護 者 連 携	健康面に関すること(周知事項 P26参照)	
	(1) 事前に決めた健康状態等の把握方法 (2) プール活動（水遊び）の禁止の判断について (3) その他	
	☐ 睡眠、朝食、排便等の生活リズムを整える ☐ 頭部のケガ防止のため水泳帽を着用する ☐ プール活動前には、手足の爪を短く切る ☐ 気温や水温の状況、感染症の流行時や安全な体制（監視者の配置等）が確保できない時など、日々の状況に応じ、プール活動を中止することがある 	

活 動 前	活 動 中
適正な塩素濃度の測定 ☐ ① 注水 ☐ ② 遊離残留塩素濃度の測定 ☐ ③ 塩素剤の注入 (濃度が均一になるように十分にかけ混ぜる※¹) ☐ ④ 遊離残留塩素濃度の測定 塩素濃度 0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下を確認する※² ☐ ⑤ プール管理日誌に測定時間、塩素濃度の記録 ※1 薬剤を均一にするために、塩素剤はバケツ等で、薄めてから投入する ※2 塩素濃度が 1.1 mg/L 以上となった場合は、水を加える、時間を置く等して塩素濃度が下がるのを待つ	適正な塩素濃度の維持 ☐ およそ10分～20分毎に測定する ☐ 注水を行った場合はその都度測定する 残留塩素の残留性 ・屋外プールでは、晴天下の場合、遊離残留塩素が紫外線により10分間に0.1mg/L程度の速さで分解される ・水温が30℃を超える場合も遊離残留塩素の減少が速くなる ・水に入る者が持ち込む体や毛髪、水着等の汚れにより絶えず消費される

【参考文献】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における水泳プールの保健衛生管理 ・ 児童福祉施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について ・ 水上安全法講習教本 ・ プールの安全・衛生の管理 ・ 小規模プールの衛生管理 ・ 消費者安全法第23条第1項に基づく事故原因調査報告書(H23 神奈川県内プール事故) ・ 京都市認可保育所に対する調査報告書(H26 プール事故 京都市 特別監査実施結果) ・ プール及び水遊びマニュアル作成のための手引き | <p>財団法人 日本学校保健会
厚生労働省雇用均等・児童家庭局</p> <p>日本赤十字
東京都福祉保健局
東京都多摩府中保健所 生活安全課
消費者安全調査委員会</p> <p>京都市</p> <p>公益社団法人
京都市保育園連盟 安全対策委員会</p> |
|--|---|

